

袖ヶ浦市 財政状況

～ 令和7年度上半期における予算の執行状況 ～

令和7年11月1日

袖ヶ浦市 財政部 財政課

目次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
II	収入及び支出の概況（４月１日～９月３０日）・・・・・・・・	3
III	市民の負担の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
IV	公営企業会計の経理の概況（４月１日～９月３０日）・・・・	8
V	財産、公債及び一時借入金の現在高（令和７年９月３０日現在）・・・・	9

I はじめに

この書類は、地方自治法第243条の3及び袖ヶ浦市財政状況の公表に関する条例の規定に基づき、令和7年度予算について、令和7年9月30日現在の収入及び支出の状況、財産や公債の残高の状況等について、公表するために作成したものです。

地方自治法 抜粋
(財政状況の公表等)

第二百四十三条の三 普通地方公共団体の長は、条例の定めるところにより、毎年二回以上歳入歳出予算の執行状況並びに財産、地方債及び一時借入金の現在高その他財政に関する事項を住民に公表しなければならない。

※表示単位について

- 金額については見やすさ、分かりやすさを重視し、本文中の各表、各グラフについては、それぞれ円単位、万円単位のいずれかで表記しています。
- 万円単位の場合、表示単位未満の端数については、原則として項目ごとに四捨五入処理しているため、合計額・差引額欄の数値と、各項目数値の合計・差引きが一致しない場合があります。

Ⅱ 収入及び支出の概況（４月１日～９月３０日）

１ 一般会計及び特別会計

（１）予算の状況

令和７年９月３０日現在の一般会計と特別会計における令和７年度予算額は次のとおりです。

会 計 名	当初予算額	４月から９月までの補正予算額	予算現額
一 般 会 計	301億9,000万円	9億2,869万円	311億1,869万円
特 別 会 計	121億3,300万円	8,425万円	122億1,725万円
国 民 健 康 保 険	59億7,300万円	2,292万円	59億9,592万円
後 期 高 齢 者 医 療	9億4,900万円	1,158万円	9億6,058万円
介 護 保 険	52億1,100万円	4,975万円	52億6,075万円

一般会計・・・ 地方公共団体の行政運営の基本的な経費、重要な経費を計上している会計をいいます。

特別会計・・・ 特定の目的のために設けられた会計をいいます。袖ヶ浦市では３会計が、法律または条例で設置されています。

補正予算・・・ 予算の編成後に生じた理由によって、既決予算に追加・変更をする必要がある場合、議会の議決を経て成立します。

(2) 歳入歳出の執行状況等

【一 般 会 計】

令和7年度の歳入歳出予算は、当初301億9,000万円でしたが、その後、9月までに9億2,869万円の増額補正を行い、予算現額は311億1,869万円となっています。

上半期における執行状況は、収入済額の総額で147億1,254万円、予算に対する収入割合は47.3%、支出済額の総額で120億4,422万円、予算に対する支出割合は38.7%となっています。

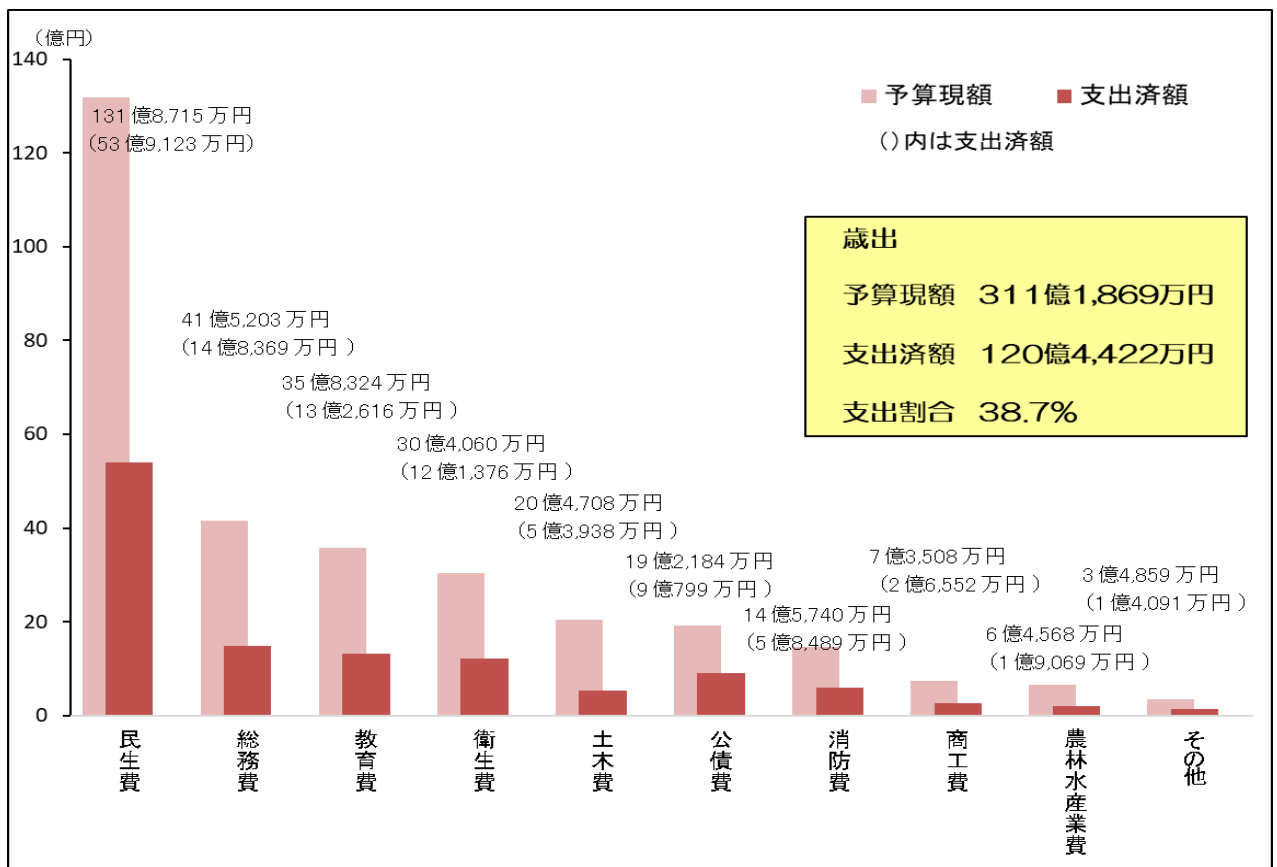
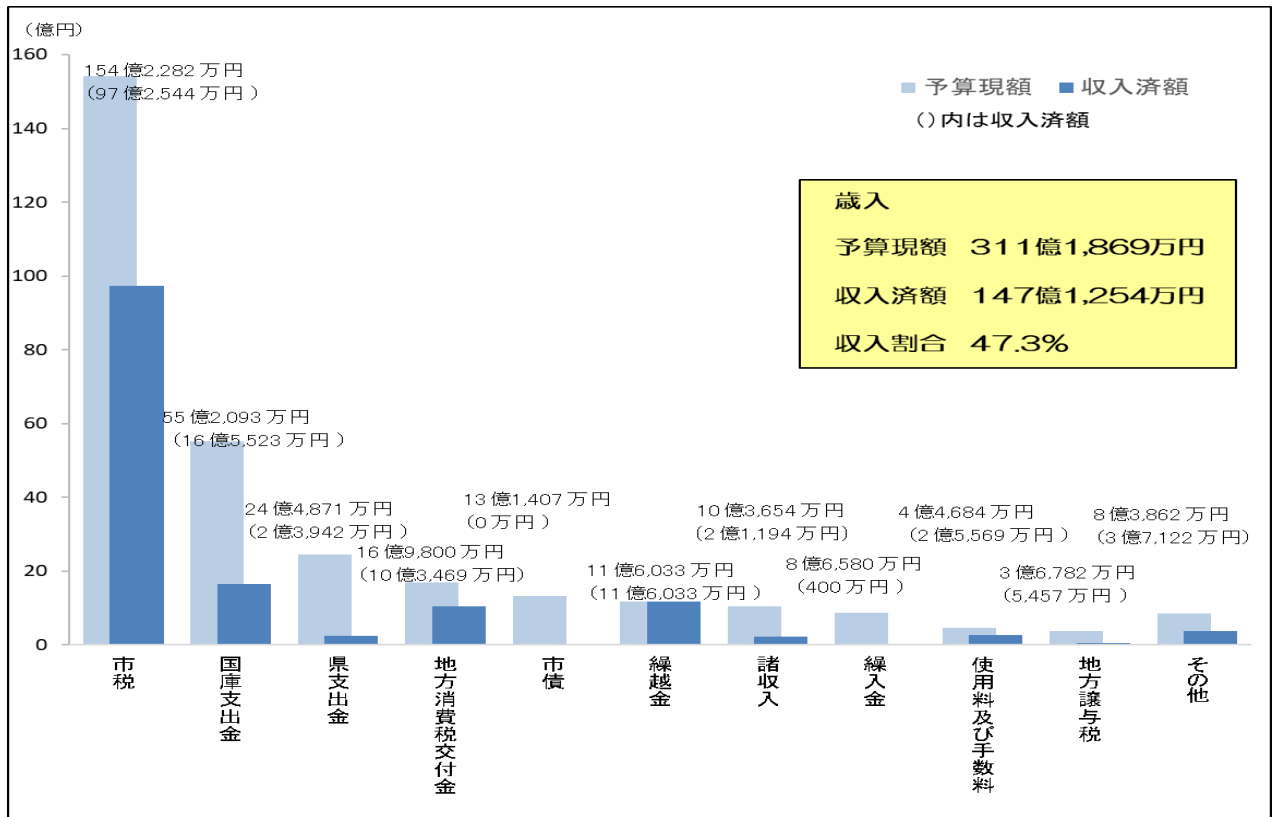
<主な補正内容>

一般会計補正予算で計上した主な事業は、次のとおりです。

○ 増額補正

- | | |
|--------------------|------------|
| ・ 財政調整基金積立金 | 4億3,017万円増 |
| ・ 定額減税補足給付金事業 | 3億7,888万円増 |
| ・ 過誤納還付金・加算金 | 8,590万円増 |
| ・ 西内河根場線建設事業 | 2,760万円増 |
| ・ 飼料価格高騰対策農業者支援金事業 | 1,656万円増 |

<執行状況>



【特 別 会 計】

特別会計の総予算は、当初１２１億３，３００万円でしたが、その後、９月までに８，４２５万円の増額補正を行い、予算現額は１２２億１，７２５万円となっています。

各会計における上半期の執行状況等は、次のとおりです。

<執行状況>

特別会計	予算現額	収入済額 (収入割合)	支出済額 (支出割合)
国民健康保険	59億9,592万円	22億7,820万円 (38.0%)	23億6,415万円 (39.4%)
後期高齢者医療	9億6,058万円	3億8,377万円 (40.0%)	2億3,305万円 (24.3%)
介護保険	52億6,075万円	23億2,406万円 (44.2%)	20億6,459万円 (39.3%)

<主な補正内容>

特別会計補正予算で計上した主な事業は、次のとおりです。

- 国民健康保険特別会計
 - ・ 一般被保険者医療給付費分の増額 2, 6 0 9万円増
- 後期高齢者医療特別会計
 - ・ 人件費の増額 8 0 6 万円増
- 介護保険特別会計
 - ・ 介護給付費国庫支出金等返還金の増額 4, 6 0 1 万円増

Ⅲ 市民の負担の状況

市税は、市政運営のために欠くことのできない財源であり、歳入予算総額の約半分を占めています。令和7年9月30日現在の予算現額で見ますと、市税の予算額は154億2,282万円となっていますので、これを9月末の総人口（66,036人）及び世帯数（30,250世帯）で割りますと、市民1人当たり233,552円、1世帯当たり509,845円の負担となっています。

区 分	予算現額	構成比%	予算現額負担状況	
			1 人当たり	1 世帯当たり
市民税	53億8,796万円	34.9	81,591円	178,114円
固定資産税	86億8,372万円	56.3	131,500円	287,065円
軽自動車税	2億2,097万円	1.4	3,346円	7,305円
市たばこ税	5億2,000万円	3.4	7,874円	17,190円
都市計画税	5億9,567万円	3.9	9,020円	19,692円
入湯税	1,450万円	0.1	220円	479円
合 計	154億2,282万円	100.0	233,552円	509,845円
総人口	66,036 人		(令和7年9月30日現在)	
世帯数	30,250 世帯			

また、歳出予算総額で見ますと、市民1人当たり471,238円、1世帯当たり1,028,717円となっています。

なお、目的別経費と市税負担額の差額は、国庫支出金や市債等の市税以外の歳入で対応しています。

区 分	予算現額	構成比%	予算現額負担状況	
			1人当たり	1世帯当たり
民 生 費	131億8,715万円	42.4	199,696円	435,939円
総 務 費	41億5,203万円	13.3	62,875円	137,257円
教 育 費	35億8,324万円	11.5	54,262円	118,454円
衛 生 費	30億4,060万円	9.8	46,045円	100,516円
土 木 費	20億4,708万円	6.6	31,000円	67,672円
公 債 費	19億2,184万円	6.2	29,103円	63,532円
消 防 費	14億5,740万円	4.7	22,070円	48,179円
商 工 費	7億3,508万円	2.4	11,132円	24,300円
農林水産業費	6億4,568万円	2.1	9,778円	21,345円
そ の 他	3億4,859万円	1.1	5,279円	11,524円
合 計	311億1,869万円	100.0	471,238円	1,028,717円
総 人 口	66,036 人		(令和7年9月30日現在)	
世 帯 数	30,250 世帯			

Ⅳ 公営企業会計の経理の概況（4月1日～9月30日）

【下水道事業会計】

（1）予算の状況

令和7年9月30日現在の下水道事業会計における令和7年度予算額は次のとおりです。

会 計 名		当初予算額	4月から9月までの補正予算額	予算現額
下 水 道 事 業 会 計	収 入	21億7,263万円	1,616万円	21億8,879万円
	支 出	24億7,878万円	1,796万円	24億9,674万円
	収益的収支	収 入	5万円	16億8,358万円
		支 出	132万円	15億6,661万円
	資本的収支	収 入	1,610万円	5億521万円
		支 出	1,664万円	9億3,013万円

(2) 歳入歳出の執行状況

下水道事業会計の予算執行状況は次のとおりです。

なお、表に使われている収益的収支とは、経常的な営業活動部門の収入、支出をいい、資本的収支とは、それら営業活動に必要な施設の建設改良、機器の調達等に係る収入、支出をいいます。

区分		予算現額	執行額 (執行率)
収益的収支	収入	16億8,358万円	5億4,012万円 (32.1%)
	支出	15億6,661万円	4億1,744万円 (26.6%)
資本的収支	収入	5億521万円	1億5,780万円 (31.2%)
	支出	9億3,013万円	4億9,630万円 (53.4%)

V 財産、公債及び一時借入金の現在高

(1) 財産の状況

市が所有している土地、建物、車両の状況は次のとおりです。

区	分	面 積 ・ 台 数
土	地	2,577,734m ²
建	物	197,053m ²
車	両	169台

(2) 基金の状況

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て、又は定額の資金を運用するためのもので、条例により目的、活用等が定められています。その中で「財政調整基金」とは、予期できない収入減少や支出増加に対応するため、余裕のある年度に資金を積立て、資金が不足する年度に取り崩して、財源に充てるものです。

基金の種類	基金残高
一般会計	56億5,148万円
財政調整基金	30億7,440万円
その他基金	25億7,708万円
特別会計	6億6,407万円
合計	63億1,555万円

※その他基金のうち、土地開発基金には土地及び貸付金を含む。

(3) 市債及び一時借入金の状況

学校、公園、道路、施設など大規模な建設事業は、その年度の財源のみでは計画的な整備を推進することができません。

そこで市は、財務省・銀行などから資金の長期借入をします。これを市債（公債）といいます。これらの施設は、将来の市民も利用することになりますので、世代間の負担の公平を図ることができ、また、市債を活用することによって、生活環境施設の早急な整備も可能となります。

会計	市債残高
一般会計	164億1,993万円
下水道事業会計	44億9,690万円

また、会計年度において歳計現金に不足を生ずる場合に金融機関等からの借入れを行う一時借入金残高はありません。

問合せ 財政課 Tel0438 (62) 2404